

令和3年8月27日

保護者 様

鹿沼市立東中学校長 斎藤 美智雄

緊急事態宣言発令に伴う感染症防止対策の徹底について

本県におきましても、緊急事態宣言（8月20日～9月12日）が発令されました。このことにつきまして、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底していきたく思いますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 御家庭に協力していただく感染症対策

- ・1学期同様に登校時の検温及び、毎日健康観察チェックシートの提出をお願いします。
- ・マスク着用の徹底をお願いします。
- ・以下の場合は自宅で休養させてください。＊出席停止扱いです。

ア 発熱等（現在は平熱より0.5度高い場合）の風邪の症状がある場合

イ 同居の家族に風邪の症状が見られる場合

ウ 本人及び同居の家族がPCR検査を受けた場合。また結果が出るまでの期間。

＊PCR検査を本人及び家族が受けることになりましたら、必ず学校にお知らせください。

エ 濃厚接触者となった場合、感染者と最後に接触をした日の翌日から起算して2週間。

＊ア、イについては市教委からの追加事項となります。

2 学校での感染症対策

- ・こまめな手洗い：学校への登校後（教室に入る前）、給食の前後、清掃終了後、外から教室に入る前等の手洗いを徹底する。
- ・換気：感染を予防するために、気候上可能な限り、窓は常時開けておく。授業中は25分に1回程度、数分間、窓を開けて換気をする。
- ・消毒：大勢がよく触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日に1回、水拭きをした後、消毒液を浸した布巾等で拭く。
- ・給食：配膳を行う生徒・教職員の健康観察、配膳中の全ての生徒・教職員のマスク着用、食事前・後の手洗いの徹底、「机を向かい合わせない、無言、不要な出歩きはしない状態での喫食」「おかわりは教職員が行う」等の指導を徹底する。
- ・授業：生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループでの活動や近距離で一斉に大きな声で話す活動など、感染リスクの高いものは行わない。タブレットを活用した授業を推進する。短縮授業（45分授業）を実施する。
- ・通常実施している活動：感染症対策を講じながら実施。感染症対策が十分に行えない場合は活動を見合わせる。また、それ以外の活動については、極力実施しない。
- ・部活動：9/12（日）までは中止。9/13以降の活動については後日お知らせします。
- ・下校：学年ごとに時間差をつけての分散下校とする（3年→2年→1年）。

＊心配されることにつきましては、お気軽に担任まで御相談ください。